

出版倫理と不正行為に関する声明

編集委員会の義務

- ・ 編集委員会は、投稿論文をその内容のみから評価する。人種、性別、性的指向、信仰、政治的意見などは評価に影響を与えない。
- ・ 編集委員会は、二重投稿がある場合を除き、投稿論文が出版されるまでその機密性を保証しなければならない。
- ・ 編集委員会は、出版前の論文内容を著者の明確な同意なしに自身の研究のために使用してはならない。
- ・ 編集委員会は、投稿された論文の採否に責任を持つ。編集委員会は出版方針に従って判断し、また誹謗中傷、著作権侵害、盗用などの違法行為を制約する。

査読者の義務

- ・ 査読者は、投稿論文の採否判定のために編集委員会に協力する。また、内容向上のための助言があれば行う。
- ・ 自身が査読者として不適当と感じた時、または期限内の査読は不可能と判断した時は、直ちに編集委員会へ申し出る。
- ・ 査読者は、査読のために受理した論文を機密として扱う。論文内容を編集委員会以外の者に漏らしてはならない。
- ・ 査読者は、採否判定のための自身の見解を正当な手順で明確に表現する。査読は客観的に行われるべきであり著者への個人的な批判は不適当である。
- ・ 査読者は、査読によって得られた情報を自身の利益のために使用してはならない。

著者の義務

- ・ 投稿論文は研究の正確な解説と客観的な論考を提示する。基礎的研究の成果は正確に明記されるべきであり、知りながら不正確に記載することは非倫理的な行為である。
- ・ 著者は、投稿論文の独創性を保証する必要がある。他人の論文や言葉を引用する場合は、適切な形で引用する。
- ・ 著者は、本質的に同一内容の研究論文を複数のジャーナルや媒体に投稿してはならない。複数のジャーナルに同時投稿することは非倫理的な行為であり許容されない。
- ・ 他の研究者による功績は、常に適切に明示されなければならない。投稿論文内容に影響を与えた文献は適切に引用する。
- ・ 投稿した論文に重大な間違いまたは不正確な点に気付いた場合は、速やかに編集委員会に通知し、論文を撤回または訂正する。